

令和7年第3回嬉野市議会定例会会議録

招集年月日	令和7年8月29日				
招集場所	嬉野市議会議場				
開閉会日時 及び宣告	開議	令和7年9月16日 午前10時00分			副議長 森田明彦
	散会	令和7年9月16日 午前10時13分			副議長 森田明彦
応(不応)招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名
	1番	水山洋輔	出	9番	宮崎良平
	2番	大串友則	出	10番	川内聖二
	3番	古川英子	出	11番	増田朝子
	4番	阿部愛子	出	12番	森田明彦
	5番	山口卓也	出	13番	芦塚典子
	6番	諸上栄大	出	14番	田中政司
	7番	諸井義人	出	15番	梶原睦也
	8番	山口虎太郎	出	16番	辻浩一
					欠

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	健康づくり課長	
	副市長	早瀬宏範	統括保健師	
	教育長	杉崎士郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永江松吾	福祉課長	
	総合戦略推進部長	小野原博	農業政策課長	
	市民福祉部長	小池和彦	茶業振興課長	
	産業振興部長	井上章	観光商工課長	
	建設部長	馬場敏和	農林整備課長	
	教育部長		建設課長	
	観光戦略統括監	中野幸史	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	津山光朗	環境下水道課長	
	財政課長	金田正和	教育総務課長	森永智子
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	
	企画政策課参事		監査委員事務局長	
	広報・広聴課長		農業委員会事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	太田長寿		

令和7年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和7年9月16日（火）

本会議第6日目

午前10時 開議

日程第1 討論・採決

- 議案第45号 嬉野市入湯税基金条例について
- 議案第46号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第47号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第48号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第49号 嬉野市都市計画マスターplan・緑の基本計画策定委員会条例及び嬉野市立地適正化計画策定委員会条例の一部を改正する条例について
- 議案第50号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第51号 令和7年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第57号 財産の取得について
- 議案第58号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第59号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第60号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）

午前10時 開議

○副議長（森田明彦君）

皆さんおはようございます。本日は、議席番号11番、増田朝子議員及び議席番号16番、辻浩一議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 討論・採決を行います。

それでは、議案第45号 嬉野市入湯税基金条例についての討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第45号の討論を終わります。

議案第45号について採決します。

議案第45号を原案のとおり承認することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第45号 嬉野市入湯税基金条例については可決しました。

次に、議案第46号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第46号の討論を終わります。

議案第46号について採決します。

議案第46号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第46号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例については可決しました。

次に、議案第47号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第47号の討論を終わります。

議案第47号について採決します。

議案第47号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第47号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については可決しました。

次に、議案第48号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第48号の討論を終わります。

議案第48号について採決します。

議案第48号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第48号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については可決しました。

次に、議案第49号 嬉野市都市計画マスターplan・緑の基本計画策定委員会条例及び嬉野市立地適正化計画策定委員会条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第49号の討論を終わります。

議案第49号について採決します。

議案第49号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第49号 嬉野市都市計画マスターplan・緑の基本計画策定委員会条例及び嬉野市立地適正化計画策定委員会条例の一部を改正する条例については可決しました。

次に、議案第50号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第50号の討論を終わります。

議案第50号について採決します。

議案第50号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第50号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）については可決しました。

次に、議案第51号 令和7年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで議案第51号の討論を終わります。

議案第51号について採決します。

議案第51号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第51号 令和7年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第2号）については可決しました。

次に、議案第57号 財産の取得についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第57号の討論を終わります。

議案第57号について採決します。

議案第57号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第57号 財産の取得については可決しました。

次に、議案第58号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第58号の討論を終わります。

議案第58号について採決します。

議案第58号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第58号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例については可決しました。

次に、議案第59号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第59号の討論を終わります。

議案第59号について採決します。

議案第59号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第59号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については可決しました。

次に、議案第60号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第60号の討論を終わります。

議案第60号について採決します。

議案第60号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第60号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）は可決しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時13分 散会